

2025年度 ESG(環境・社会・ガバナンス)基礎講座 第5回

中小・地域企業における人権尊重の支援・促進 —弁護士と国際労働機関（ILO）の取組から学ぶ

国連人権理事会が「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定してから早15年が経過しました。ここ数年の間に、都市部の大手企業を中心に国内でも人権尊重の取組が広がりを見せましたが、ひとたび中小企業や地域企業に目を向けると、人権尊重の取組があまねく浸透しているとは言い難い側面があります。しかし、人権リスクは、企業が「人」に関わる事業を展開する以上、その規模や場所を問わずに生じ得るものであるところ、真の人権尊重を達成するためには、中小企業や地域企業における取組の拡充は欠かせません。

2025年末に改定された日本政府のビジネスと人権に関する行動計画においても、中小企業を含む企業の能力構築の必要性が強調されています。そこで、本講座では、中小企業や地域企業における人権尊重の取組の拡充に携わる国際労働機関（ILO）のご担当者や各地の弁護士に登壇いただき、中小企業や地域企業の現在地点、課題及び取組促進のアイデアについてディスカッションをするとともに、弁護士に期待される役割や支援の可能性等について検討を深めます。是非奮ってご参加ください。

日時：2026年3月3日（火）18時～20時

開催方式：Zoomウェビナーによるオンライン配信

参加対象：会員（弁護士）のほか、どなたでも参加いただけます。

■プログラム 総合司会 高橋大祐弁護士（第一東京弁護士会）

◆開会挨拶 川合伸子弁護士（当連合会副会長、愛知県弁護士会会长）

◆基調講演

・「中小企業の強みを生かした人権尊重の推進」

田中竜介氏（国際労働機関（ILO）駐日事務所 プログラムオフィサー）

・「中小企業のビジネスと人権～大阪弁護士会と弁護士の取組みと課題を中心」

檜山洋子弁護士（大阪弁護士会）



田中竜介 氏



檜山洋子 氏



安藤肇 氏



川合伸子 氏

◆パネルディスカッション

・「中小企業・地域企業の人権尊重の現在地、課題及び取組促進の工夫」

（パネリスト） 田中竜介氏、檜山洋子弁護士、安藤肇弁護士（神奈川県弁護士会）

（モデレーター） 石田明子弁護士（大阪弁護士会）



石田明子 氏

◆質疑応答

■参加申込方法 以下のURL又は右の2次元コードからアクセスし、必要事項を入力の上、
お申し込みください。（申込期限：2026年2月24日（火））

参加申込フォーム：<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/esgsmnr3/2025ESG5th/>

※内容が具体的な体験談等に及ぶ可能性があるため、録音・録画はご遠慮願います。

※ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本イベントの運営のために利用します。なお、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

